

第236回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和4年6月23日（木）午後1時30分

閉会 令和4年6月23日（木）午後2時50分

2 会議の場所

一関市役所会議室棟第4会議室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	及川和也
一関図書館長	中川文志
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育総務課長	遠藤実
文化財課長兼骨寺荘園室長	氏家克典
一関市博物館次長	佐々木修路
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第13号 一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

議案第14号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

6 報告

- (1) 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更に関する専決処分について
- (2) 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更に関する専決処分について
- (3) 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（機械設備）工事の請負契約の変更

に関する専決処分について

(4) 行事報告及び行事予定について

7 その他

(1) 令和4年度学校教育行政の重点について（特別支援教育）

(2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第236回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第13号 一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第1、議案第13号、一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第13号、一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、議案の提出理由であります。一関市図書館協議会委員の任期満了により、新たに委員を任命しようとするものであります。

詳細につきましては一関図書館長より説明申し上げます。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 （説明）

○教育長 ただいまの提案につきまして質問のある方はお願いします。

千葉委員。

○千葉委員 公募委員が2名おりますが、何名ほど申請があったのか教えていただきたいのが1点と、2点目は、4ページ目の「一関市図書館条例」第4条の3に「その任期は2年とする。」とあり、再任については何も書いていませんが、再任については認めないということなのか、教えてください。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 今回、公募委員は2名ですが、実のところ、公募したということではなくて、公募委員として引き続きお願いしたものであります。というのは、この2名の方については、今までも委員として適正に務められているということから、改めて広報等を使って公募の手続きを踏まないで、今回の場合は引き続きお願いするということで打診をして了解をいただいたということもあって、公募をせずに、公募委員として引き続きお願いするという形をとらせていただきました。

4 ページ目の「任期は2年とする。」ということですが、これについては、今回は新たに任命するものでありますが、再任をするもしないも特に規程がありませんので、4人の新任の方以外は全員再任であります。ちなみに一関市図書館運営協議会を作りましたのが一関図書館を設置したときであります。設置する前は各図書館単位に図書館協議会がありましたが、一関図書館を新設した際に、中央館に一関図書館を指定して、そこに市の図書館協議会を設けたという経緯があります。その時にこの構成として各図書館協議会から1名、全市枠として8名としました。ちなみにその当時から委員をされている方も現在もいらっしゃいます。

○教育長 その他いかがでしょうか。

それでは私のほうからですが、4 ページには第4条の2項の第1号として「学校教育及び社会教育の関係者」、第2号として「家庭教育の向上」、第3号として「学識経験」、第4号は「教育委員会が図書館の運営に資すると認める」場合ですが、これを3 ページ目に適用した場合に、家庭教育の向上に該当する方はどなたになりますか。

一関図書館長。

○一関図書館長 今回、2号委員「家庭教育の向上に資する活動を行う者」については1人だけになります。その方は、2番目の二階堂さんになります。この方は読み聞かせのグループをやっておりますので家庭教育ということになります。ちなみに、学校教育及び社会教育の関係者が4人、家庭教育の活動を行う者が1人、学識経験者が7人、図書館の運営に資すると認める者が4人で、この図書館の運営に資すると認める者は、利用者代表が2人、公募が2人です。

○教育長 その他いかがでしょうか。

もうひとつ私からですが、私もこの会議に出ているのですが、非常に活発な意見を出していただいて、非常にいい会だなと、まさに図書館運営に資する会だと思っておりましたが、図書館長から見てこの図書館協議会委員の活動についてはどのような感じを持ちましたか。教育委員さん方は、私以外は会議に出る機会がないので、少し感想等紹介してください。

一関図書館長。

○一関図書館長 私も実のところ市全体の協議会については、来月になりますのでまだ出席したことはないのですが、一関図書館の協議会については実施しております。その中から、利用状況であるとか、特に図書館サービス、最近では電子図書サービスであるとか、データベースのサービスがありますので、その利用状況が伸びているとか伸びていないとかそういったことのご質問をいただきました。それからどうしても、図書館をなかなか利用できない方に対して電子サービスがあるわけなのですが、まだまだ知らない人が多いの

で、周知をもっともっと図ったほうが良いというようなご意見をいただきました。私はまだ出席の経験はありませんが、前任者から聞くと、それぞれの地域の図書館の状況についてのご質問があったり、今般、議会の一般質問でもありましたが、BM車（移動図書館車）の話であったりと、それぞれ委員さんの思いというものを発言されているものと捉えております。

○教育長 そういうことで、非常に活発な、様々な方面からの意見が出ますので、非常に意義があるという感想を私も持っております。

それでは、ただいまの議事日程第1、議案第13号について採決を取りたいと思います。

議案第13号、一関市図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、承認の方は挙手願います。

1名欠席ですが、出席者4分の4で承認されました。

議案第14号 一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 議事日程第2、議案第14号、一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 資料は5ページをご覧ください。議案第14号、一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、提出の理由でございますが、所属機関での退職により欠員となっている委員を新たに任命しようとするものであります。

詳細につきましては、博物館次長よりご説明いたします。

○教育長 博物館次長

○博物館次長 （説明）

○教育長 こちらの博物館協議会のほうは、欠員に対する補充ということで、当て職の部分についての提案ですが、これについて何かご質問はありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 確認させていただきたいのですが、この任期は令和3年からの2年間のうちの欠員3名ということで、現在は15人のうちの12人は令和3年に任命された方でしょうか。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 お話しのとおり、15人のうち今回の3人を除く12人につきましては、令和3年の7月1日からの任期となっております。

○教育長 その他、よろしいでしょうか。

私からも、先ほどの図書館長への質問と同じですが、博物館次長も今年度からなので、まだこの協議会には出たことはないと思いますが、これまで出た職員から聞いたところで

構いませんから、この博物館協議会の雰囲気等についてお話しいただければと思います。

博物館次長。

○**博物館次長** 私はまだ協議会のほうには出席してございませんが、来月開催の予定となっております。博物館協議会については、年に2回ということで開催しております。7月と2月ということで開催しておりますが、今年の2月に開催した協議会の中では、博物館の企画展、テーマ展、特別展という展覧会を開催しておりますけれども、これらについて、特に区分けを設けなくて、企画展ということで統一して開催してはどうかという意見が出たところでありまして。それから、入館料の関係ですが、市内の65歳以上の方については無料となっております。高校生、大学生については200円をいただいているのですが、むしろ、高校生や大学生を無料にしたほうがいいのではないかというようなご意見もあったところでありまして。

○**教育長** 私もこれにはもちろん出ていますが、博物館のほうで特徴的なのは、一関市以外の、例えば美術館の館長とか、考古学関係の専門の大学の先生とか、そういった先生方も入って、色々な方面からの助言をいただいているところが特徴的なのかなと思っております。どちらかというと専門的な内容の部分が非常に多いのでそういう部分のアドバイスをいただけるのは非常にありがたいというように思っております。

それでは、議案第14号について採決を取りたいと思います。

議案第14号、一関市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、承認の方は挙手願います。

出席者4名中4名の賛同が得られましたので、議案第14号は承認されました。

それでは議事は以上で終わります。

報告(1) 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更に関する専決処分について

報告(2) 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更に関する専決処分について

報告(3) 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（機械設備）工事の請負契約の変更に関する専決処分について

○**教育長** 3番の報告に入ります。(1)から(3)まで一括で報告願います。

教育総務課長。

○**教育総務課長** （説明）

○**教育長** ただいま報告いたしました3件について、ご質問ありましたらお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 確認させていただきたいのですが、この工期について4月25日から66日延長するということを締結したのが4月11日であるということで、金額が変わるということの専決処分が行われたのが6月11日だと思うのですが、この金額が増額になることの提案があった時期はいつ頃だったのかを教えてください。

それから、6月30日まで延期されましたが、6月30日までに完成する見込みであるかどうか、その2点について教えてください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 金額の提案があった日ということですが、4月11日に締結し工期を延ばしていたところですが、その後、色々な物品等の掛かり増しする経費について精査していたところでありまして。そういったところで、工期と金額の契約の日が変わったということになります。

○佐藤委員 契約締結をするまでに、金額が提案されると思うのですが、それがこの日だったのか、1週間前だったのかということですか。

○教育総務課長 提案といいますか、工期が伸びたことで、設計する市側のほうで、契約金額に応じて、共通仮設費や現場管理費の金額を積算し直したところがございます。そしてまた、専決の日までに内容を更に精査をし、掛かり増し等がないかを確認をしたうえで、金額を確定したところでありまして。

完成の見込みについてであります。間もなく6月末になりますので、ほぼ完成しております。あとは工事の仕上げや最終的な確認をしている段階ですので、工期までには完成するということでもあります。

○教育長 予定どおり現在進んでいるということでもあります。

その他いかがでしょうか。

私も後学のために教えていただきたいのですが、ひとつはアングル材というのはどのようなものか、簡単に説明していただけますか。もうひとつは、佐藤委員からありましたことに関係するのですが、4月11日に変更契約をしたというのは、仮契約になるのでしょうか。つまり、専決処分は5月11日ですが、仮の変更契約をしていて、専決処分ができた段階で実際の工期を延長しての施行に入るという解釈でいいのですか。

教育部長。

○教育部長 アングル材はどのようなものかということですが、アングル材というのは、建築資材の金物でありまして、今回の校舎は鉄筋コンクリート造ということで、コンクリートの表面に外壁を施すために、コンクリートと外壁をつなぐ、固定するための金具であります。これが今回足りなくなったということでありました。

○教育長 ちなみにどんな形ですか。

○**教育部長** 色々な形があるのですが、一般的には細長い形になります。これを始めにコンクリートの壁に固定して、それに外壁を重ねていくということになります。

契約変更につきましては、専決処分ということで議会の議決が必要のない範囲の額でありましたので、どちらも正式な本契約ということで、1回目の4月11日には工期だけの変更を行いまして、5月11日には金額の変更をおこなったところです。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 工期を延ばすことについては、進捗状況を見てやむを得ないということが認められれば、決裁でもって工期延長という決裁をいただいて、変更契約を結ぶということになります。

○**教育長** そうすると、専決の分についてはお金が絡むので、そういう決裁になるのですが、工期が延びるということはイコールお金が掛かるということになるという気がしたものですから、そうすると、専決される前に工期を延ばしてしまうと、仮に専決できなかったときにお金の出どころがなくなってしまうのかなと思ったので聞いたところでした。それが一般的に行われているものなのかと思って聞いたところでした。

教育部長。

○**教育部長** 一般的には工期を延長する場合には、工期の変更と額の変更を同じときに変更契約を締結するのが通常一般的なのですが、今回は最終の契約変更になるということで、工事の精算も合わせて1回で済ませようとしたので、精査に時間がかかったので、工期の変更と金額の変更の2回に分かれたということでもあります。

○**教育長** 今回は臨時的な形になったということですね。

その他よろしいでしょうか。

これについては報告なので以上といたします。

報告(4) 行事報告及び行事予定について

○**教育長** それでは(4)行事報告及び行事予定に入ります。最初に行事報告を私のほうから説明いたします。

1 ページ目をご覧ください。前回の教育委員会議が5月24日、狐禅寺市民センターでありましたので、それ以降のことについて報告いたします。

同じ日、5月24日、第3回藤沢新沼小学校統合推進委員会がありました。令和5年度統合になりますので、あと9か月での統合となりますが、この統合推進委員会では通学路とスクールバスの関係が話題になりまして、これでかなりの時間を要しました。現在の新沼小学校のどこまでがスクールバスが可能かということ、それに合わせて通学路をどうするか、危険箇所はないかというあたりが非常に議論になりましたので報告しておきます。

なお、このことについては、今月の30日に新沼小学校において通学路、スクールバス等の説明会を行う予定になっております。

5月26日、教育民生常任委員会の所管事務調査がありました。これは議会として教育委員会関係で必要な部分について報告をしてほしいというような中身でありましたが、大きくは2つありました。1つはICTを活用した学びということで、各学校に入った1人1台タブレット端末がどのように使われているのかということの説明をしまして、もう1点は市立小中学校の建設工事について、先ほどは室根のことだけをお話しさせていただきましたが、同時並行で花泉の小学校、大東の新しい中学校、これは一部改修の工事であります。この3か所について建設工事の進捗状況等について説明させていただきました。

29日、骨寺村荘園お田植え体験交流会がありました。これは恒例のものでありますが、コロナ禍でこの2年間はかなり限定した人数での体験交流会でしたが、今回は少し人数を増やしての交流会を行ったところであります。

第10週、6月1日、県南教育事務所管内の校長研修講座がありました。これはコロナ前には、毎年1回、1泊2日くらいで県南教育事務所管内の校長先生方が一堂に会しまして様々な研修、意見交換を行ったところですが、去年はなし、今年は午後だけの開催となりました。生徒指導とか人事関係、働き方改革と、県の教育長講話が最後にありましたので、私もそこについて講話を聴いてきたところであります。

6月2日、岩手県民体育大会並びに岩手県障がい者スポーツ大会一関選手団結団式ということで私も参加させていただきましたが、現在、それぞれの種目ごとに県民体育大会が行われている状況であります。6月下旬から8月くらいまで、遅い種目は8月までかかって開催しています。一関からは600人超の選手団が参加する予定でありました。

第11週、6月9日、骨寺荘園遺跡指導委員会世界遺産推進部会が、本寺のほうでありました。今年度の発掘の報告で、毎年発掘の場所を見ながら、骨寺堂跡がないかということをやっていたのですが、今回もなかなか出ませんで、平泉野台地という骨寺の村落があったところのちょっと上の平坦部のところを今年度も掘ったのですが、そこからは縄文時代の土器等が出ましたけれども、骨寺堂跡につながるようなものは発掘されませんでした。その報告であります。もうひとつは、この指導委員会で、推薦書案の提出が今年度中に行われる予定になっておりまして、これは県、2市1町で共通して確認している事項でありますので、そのスケジュールについて示しながら具体的に骨寺村荘園遺跡をその中に構成資産として入れるためにどうしたらいいかという部分の様々な具体的な話をすることができました。現在のところ、8月のあたりに最終的な専門家からの検討委員の意見を聞く予定でありまして、その時にも是非いい形で報告をしたいというように思っておりましたが、検討委員会が東京で、最近はオンラインで行われることが多いのですが、検討委員は7人

おりますけれども、骨寺村荘園遺跡に賛同している方、はっきり賛同を主張している方は1名であります。あとは、若干それもいいなという方もおりますけれども、全体的に厳しい意見が多いという状況であります。ただ、もうこの段階になって今年度に推薦書案を提出する段階になっていますから、現在のところ大体絞られてきておりまして、柳之御所だけを出す案と、柳之御所と骨寺を一緒に出す案の2案に絞られてきました。最終的にこれが8月のあたりに専門家の意見を聞く最後の会になるだろうと思います。ただし、決定するのは専門家の範囲ではありませんので、その専門家の意見を基にしながら県と、2市1町で最終的な推薦書案をどうするかを決定することになっております。

同じ日、6月9日、第5回大東地域中学校統合推進委員会がありました。経営部会、校名・校歌部会、教育環境整備部会、通学対策部会の報告がありました。この中で、新しい大東中学校の校歌については、新聞にも載りましたように、作詞は御徒町凧さん、作曲は森山直太朗さんという方で、お2人とも有名な方ですが、森山直太朗さんは「さくら」とか「虹」という曲で随分有名になりまして、その歌詞を書いているのが御徒町凧さんですが、この方は両親が大東町出身で、詩人であり作詞家でもあります。その方に頼んで森山直太朗さんに作曲をしてもらうという、そのやり方をとったのでその報告がありました。非常に有名な方でありますので、作品が楽しみなところであります。

同じ校名・校歌部会で、制服のことについても報告がありました。今回新しい大東中の制服については3種類作るということで報告がありました。ジェンダーフリーに対応して、女子生徒について、スカートとズボンの形を採用するというので、3種類ということになります。ついでに話しておきますと、この間の議会でも話題になったからですが、市内で今度の大東中学校の前に、既に制服について検討している学校が2校ほどありまして、女子の制服についてズボンの制服を設定するような学校がぼちぼち出てきております。そういう時代的な背景も最近はあるのかなと思っておりました。

6月10日、両磐地区租税教育推進協議会の定期総会がありました。3年ぶりの総会でしたが、ここ2年はコロナ禍でできませんでしたが、令和3年度活動報告と令和4年度の計画について話し合われたところであります。私がこの協議会の会長に当たっているものですから、出席させていただきました。租税教室というのを毎年行っておりまして、今年度も小学校、中学校、高校でそれぞれ行われる予定であります。大体半数くらいの学校で行われる予定であります。

6月11日、いちのせきスーパーITキッズ育成プロジェクトの第1回が山目小学校でありました。これは始まって3年目になりますけれども、小学校5、6年、中学校1年生、今回は合計35名に参加していただきました。応募があった中から35名を選んで参加していただいております。当日は開校式がありました。全部で7回シリーズですが、今年度はプ

プログラミングを中心に、ITキッズ育成プロジェクトを行う予定であります。

今回特徴的だったのは、一関高専の教授に参加していただきまして、7回シリーズのうち3回は一関高専でこの講座を行う予定であります。同時に一関工業の先生も来ておりまして、非常に裾野が広がってきている状況です。

2ページ目をお開きください。

6月16日、市議会の一般質問1日目から、20日までに3日間の一般質問がありました。

6月19日、東山ライオンズクラブ結成50周年記念の式典がありまして、私が招待されましたので行ってきました。東山のライオンズクラブは、50周年記念ということで学校に寄贈を行ったところでありまして、東山小学校にひな壇一式を寄贈していただきましたので、私のほうで御礼を言ったところでありまして。

同じく19日、芦東山木像除幕式がありました。地元の佐久間純一様という京仏師の方がおりますけれども、市内でもこの方だけだと思っておりますけれども、この方が芦東山の木造を、大体縦1.5メートルくらいの木造を作って芦東山記念館に寄附していただきました。本当に凛とした顔つきで意志の強さを思わせるようなそういう木像を寄附していただきました。

それから、18、19日と中総体がありまして、2日間、次長と一緒に回って見てきました。特にも今回、地域部活動ということで卓球と柔道のほうに私も行って見てきました。最初なので若干戸惑うところもあったようですが、今回、学校部活動と一緒に大会に参加してきたところでありまして。伊藤委員さんにも柔道のほうで役員としてご協力いただきました。

第13週、21日には寄附が2件ほどありました。1つは佐藤長夫様という方から寄附がありました。この方は東山でサンライズトランスポートという運輸会社を営んでいる方でありまして。この方が各学校にということで、1つの学校に20万円相当をそれぞれの学校に選んでもらって、ですから市内の学校43校ありますから860万円相当の寄付をいただいたということでありまして。私のほうで代表して目録をいただいたところでありまして、学校が1番必要とするものを寄附したいということで、それぞれの学校で選んでいただきました。それぞれの学校では、例えば一関小学校では校庭に置くアルミの指揮台とか、あるいは紙折機とかシュレッダーとか運動会の優勝旗とか、様々な形で納入していただいて、学校教育に大いに今後役立てられるのではないかと考えております。

それからもう1点、寄附があったのは、日本公衆電話会というところからネットの安全についてのパンフレットをいただいたところでありまして。中学生全員に1人1冊いただいたところでありまして。

行事報告については以上です。何かご質問はありますか。

それでは行事予定についてお願いいたします。

教育総務課長

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは最初に次回の教育委員会定例会ですが、7月26日(火)午後1時半から、場所が室根ということですが、よろしいでしょうか。

行事予定について何かご質問はありますか。色々と、総合訪問や総合教育会議などありますけれども、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

行事報告及び行事予定について終わります。

その他(1) 令和4年度学校教育行政の重点について(特別支援教育)

○教育長 4番のその他に入ります。

(1)令和4年度学校教育行政の重点について、毎回やっているものですが、今回は特別支援教育について、ご説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 それでは特別支援教育について、何か質問はありますか。

千葉委員。

○千葉委員 特別な支援を必要とする児童に対して、専門家チームは学校の要請に基づき派遣されるということですが、この特別支援の中には、心の悩みなども含まれているのかどうか1点目です。それから専門家チームは何人で、どういう人たち、例えば退職校長とか特別支援学校の教諭などという話でしたが、そのあたりどういう人たちがいるのか教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 専門家チームの先生方になりますけれども、調査員の方々は15名、16名だったと思います。

○教育長 専門家チームは15名程度と書いてありますね。

○学校教育課長 15名程度ということで、今年度はもしかしたら16名とか若干の人数の違いがあるかもしれませんが、15名ないし16名程度になります。

○千葉委員 その方々は教育委員会に常駐しているのですか。

○学校教育課長 その方々の多くは特別支援学級のベテランの先生方になります。それぞれの学校の中で経験の長い、力のある先生方、それから清明支援学校の先生方にも3名お願いしていて、その方々と特別支援学級の先生方と併せて専門家チームを結成しています。

○千葉委員 その方々はどこかの学校から要請があったら、自分の学校を離れてそちらに

出向くということですね。

○**学校教育課長** そのとおりです。要請があると、日程を調整して、自分の学校の担任している子どもたちをその時間は隣の先生などに頼んで離れて行くので、毎日というわけには行きません。ですので回数については限られています。ただ特別支援コーディネーターが3名市にいて、1名は一関小学校に配置していますので、一関小学校にいる特別支援コーディネーターについては、要請があった時にはある程度自由に動ける、その特別支援コーディネーターについては要請がない時には一関小学校の特別支援教育のお世話をして、要請があればいつでも動けるような体制に1名はしているという状況です。

○**教育長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 2点ほどあります。当市でも1番の深刻な問題に不登校があると思いますけれども、特別に支援を要する子どもたちは自閉症とかあるいは情緒とかのお子様がいると思うのですが、不登校との関係はどのような形になっているかということが1つと、もう1つは特別支援を要する子どもたちの対応に関しては万全だと思います。ただ、私自身が地域で感じる課題は、支援を要する子どもの理解に対して先生方は一生懸命だと思いますが、支援を要する子どもの保護者における認識や理解がなかなか特別支援の好ましい推進には至らない点が多々あって、保護者がネックになっているということがあるような気がするのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** まず不登校との関係ですけれども、はっきりと不登校と特別支援学級の相関が強いかなというとなかなかはっきりとしないところがありますが、ただ傾向としては特別支援学級の中での不登校につながっている部分については、情緒的な子どものほうがどちらかといえば不登校につながるということは大きいかなと思います。やはり情緒の子どもについては生活の乱れという部分もありますので、その部分ではつながっているところもあるかなと思います。

知的の障がいの部分については、学力的な部分では通常の子どもたちよりは影響は大きいのですが、ただ学校ではそこに対してきめ細かく対応していると思いますので、その部分で、障がいがあるから不登校になるというようなことはないのかなと捉えています。

それから保護者の理解という部分ですが、保護者の理解が得られないということは学校の悩みの大きな部分ではあります。特にも幼稚園から進学して入ってくる時に、こちらは幼稚園とか関係機関とのところではちょっと大変なのではないかなと思うのですが、幼稚園は遊びの中で生活していますので、決められた枠の中で生活することが少ないので、子どもも親も困り感というのがなくて、小学校の1年生に入って大変だということで、2年生、3年生になって特別支援学級にというケースはあります。本当は入学する最初の時

からスタートが肝心だということで話はするのですが、なかなか子どもの困り感とか親の困り感というのが幼稚園の時と小学校では随分違うのかなということは感じるところです。もうひとつは、祖父母の理解を得るといのが大変ということが見られます。昔と違って、特別支援学級に対する考え方というのは変わってきているのですが、祖父母に関しては特別なところにやられるという意識が強くて、なかなか理解が得られないところがあって、実際に特別支援学級の様子を見に来てもらったりして学校でも工夫しているところです。

○教育長 今回は特別支援教育ということでしたが、いずれ人数的にも325人という数ですのできめ細かさが今後についても必要なのかなと思っているところです。

その他(2) その他

○教育長 (2)その他について何かありますでしょうか。

博物館次長。

○博物館次長 お手元にちらしをお配りしておりますテーマ展についてご紹介させていただきます。

(説明)

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 コロナの状況について説明いたします。

(説明)

○教育長 何か質問はありますでしょうか。そういう状況だということです。だいぶ意識も変わってきている状況であります。

その他なければ以上としたいと思います。

それでは以上で第236回一関市教育員会定例会を終了します。